

平成21年度離島対策事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

平成22年7月26日
第三者委員会

No.8	都道府県名: 鹿児島県	市町村名: 薩摩川内市上甕島			
協力の対象となる島名: 上甕島	世帯数: 1,479世帯※	人口: 3,079人※			
事業実施期間: 平成21年2月1日～平成22年1月31日	海上輸送を行う者: 薩摩川内市				
1回当たりの輸送平均台数: 24台	年間の輸送回数: 8回				
海上輸送の方法: 特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックで乗船し輸送する。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自主事業 離島集計方式</p> <p style="text-align: center;">〈総輸送距離: 64.2 km, 総輸送時間: 2.0 hr〉</p> <p style="text-align: center;">輸送距離: 中間集積所→搬出港(4.0 km) 搬出港→受入港(35.2 km) 受入港→指定引取場所(25 km)</p> <p style="text-align: center;">輸送時間: 中間集積所→搬出港(0.1hr) 搬出港→受入港(1.3hr) 受入港→指定引取場所(0.6hr)</p> </div>					
	エアコン	ブラウン管式テレビ/ 液晶式及びプラズマ 式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量(台)	22	90/0	41	41	194
交付した助成金額(円)	7,480	30,600	13,940	13,940	65,960

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

輸送回数は年8回で、1回あたり24台の輸送をしているが、これは改善の余地があると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)

1) 排出者の負担軽減に関する評価

- ① 実績報告書に記載されたところによれば、助成金額と同額分だけ住民の負担が軽減されたとのことである。
- ② 同市の「廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例(条例第163号)」第14条第1項第3号において、特定家庭用機器廃棄物を処理する者の手数料が定められている「別表第3」中に記載のある「施設に搬入された特定家庭用機器廃棄物の運搬」の市長が別に定める額について定めた規則の施行日(平成21年4月1日)以降に、同市が上甕島から再商品化実施者に引渡した排出量のすべてが本事業の対象となっているものと認められる。

2) その他

薩摩川内市の責務(I. 及び II. 1)に掲げるものを除く。)は適切に遂行されているものと認められる。